

# 全国市長会

## 平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報 94-3

発行第 99 号  
平成 24 年 11 月 30 日

指定都市市長会

会長 矢田 立郎 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

平成 25 年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する  
中長期的な職員の派遣について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災に係る被災市町村への職員派遣につきましては、貴会の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、11 月 22 日付の文書にて事前をお願い申し上げたところでありますが、被災市町村においては、復興事業の本格実施に伴う膨大な業務に対し、被災市町村が講じる復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の措置のみで対応することは困難であると見込まれることから、本会といたしましては、平成 25 年度におきましても、全国町村会、総務省及び被災県との協力による中長期的な職員派遣を実施することといたしました。

先般、総務省から、被災県を通じて被災市町村に対し、平成 25 年度における中長期的な市区町村職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「平成 25 年度における中長期的な職員の派遣要望状況」のとおり要望があり、本会ではこの調査結果に基づき、本日、各市区長宛て、別添「写」のとおり、平成 25 年度における中長期的な職員派遣の申出依頼を行わせていただいたところであります。

つきましては、貴会におかれましても、会員都市の職員の派遣につきまして、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【事務局】

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 清水・吉田・宮本

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール haken@mayors.or.jp

# 全国市長会

## 平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報 94-3

発行第 99 号  
平成 24 年 11 月 30 日

中核市市長会

会長 大橋 建一 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

平成 25 年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する  
中長期的な職員の派遣について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災に係る被災市町村への職員派遣につきましては、貴会の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、11 月 22 日付の文書にて事前にお問い合わせ申し上げたところではありますが、被災市町村においては、復興事業の本格実施に伴う膨大な業務に対し、被災市町村が講じる復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の措置のみで対応することは困難であると見込まれることから、本会といたしましては、平成 25 年度におきましても、全国町村会、総務省及び被災県との協力による中長期的な職員派遣を実施することといたしました。

先般、総務省から、被災県を通じて被災市町村に対し、平成 25 年度における中長期的な市区町村職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「平成 25 年度における中長期的な職員の派遣要望状況」のとおり要望があり、本会ではこの調査結果に基づき、本日、各市区長宛て、別添「写」のとおり、平成 25 年度における中長期的な職員派遣の申出依頼を行わせていただいたところでもあります。

つきましては、貴会におかれましても、会員都市の職員の派遣につきまして、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【事務局】

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 清水・吉田・宮本

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール haken@mayors.or.jp

# 全国市長会

## 平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報 94-3

発行第 99 号  
平成 24 年 11 月 30 日

全国特例市市長会

会長 竹内 功 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

平成 25 年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する  
中長期的な職員の派遣について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災に係る被災市町村への職員派遣につきましては、貴会の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、11 月 22 日付の文書にて事前にお問い合わせ申し上げたところではありますが、被災市町村においては、復興事業の本格実施に伴う膨大な業務に対し、被災市町村が講じる復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の措置のみで対応することは困難であると見込まれることから、本会といたしましては、平成 25 年度におきましても、全国町村会、総務省及び被災県との協力による中長期的な職員派遣を実施することといたしました。

先般、総務省から、被災県を通じて被災市町村に対し、平成 25 年度における中長期的な市区町村職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「平成 25 年度における中長期的な職員の派遣要望状況」のとおり要望があり、本会ではこの調査結果に基づき、本日、各市区長宛て、別添「写」のとおり、平成 25 年度における中長期的な職員派遣の申出依頼を行わせていただいたところでもあります。

つきましては、貴会におかれましても、会員都市の職員の派遣につきまして、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【事務局】

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 清水・吉田・宮本

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール haken@mayors.or.jp



発行第 97 号

平成 24 年 11 月 30 日

各 市 区 長 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

平成 25 年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する  
中長期的な職員の派遣について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災に係る被災市町村への職員派遣につきましては、各市区の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、11 月 22 日付の文書にて事前にお問い合わせしたところではありますが、被災市町村においては、復興事業の本格実施に伴う膨大な業務に対し、被災市町村が講じる復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の措置のみで対応することは困難であると見込まれることから、本会といたしましては、平成 25 年度におきましても、全国町村会、総務省及び被災県との協力による中長期的な職員派遣を実施することといたしました。

先般、総務省から、被災県を通じて被災市町村に対し、平成 25 年度における中長期的な市区町村職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「平成 25 年度における中長期的な職員の派遣要望状況」のとおり要望がありました。

つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、平成 25 年度における貴市区の職員の派遣申出につきまして、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

派遣のお申出をいただける場合は、別紙「平成 25 年度 中長期的な派遣可能職員回答票」にご記入いただき、貴市区が所属する都道府県市長会宛て、電子メールにてご回答いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

## 記

1. 回答期限 第1次締切り：平成24年12月18日（火）  
第2次締切り：平成25年1月22日（火）  
（上記期日をもちましてお申出の集計を一旦行わせていただきますが、回答期限後も引き続きお申出を受け付けいたします。）
2. 回答先 貴市区が所属する都道府県市長会  
（回答先メールアドレス、ご担当者等は、都道府県市長会にお問い合わせください。）
3. お問い合わせ先
  - （1）回答方法等に関すること  
貴市区が所属する都道府県市長会
  - （2）派遣スキーム等に関すること  
全国市長会 災害対策本部  
担当 行政部 清水・吉田・宮本  
電話 03-3262-2310  
ファクシミリ 03-3263-5483  
電子メール [haken@mayors.or.jp](mailto:haken@mayors.or.jp)